

平成 23 年 4 月 7 日
行政刷新会議

平成 23 年における「国丸ごと仕分け」（行政事業レビュー）の
取扱いについて

「国丸ごと仕分け」（行政事業レビュー）については、平成 23 年 3 月 2 日の第 16 回行政刷新会議において、今年から本格的に実施していくことを決定するとともに、平成 23 年における統一的なルールを決定したところである。

しかしながら、東北地方太平洋沖地震への対応に政府一丸となって取り組んでいる現状にかんがみ、平成 23 年における行政事業レビューについては、以下のとおりの取扱いとする。

- 1 行動計画の作成、公開プロセスの実施及び行政事業レビューシート
の中間公表を要しない。
- 2 平成 24 年度予算概算要求時に行政事業レビューシートの作成・公
表を行うかどうかは、当面、各府省における災害対応の推移を見なが
ら、5 月以降、判断する。